



証 明 書

山口県宇部市大字東須恵3897番地の2
宇部興産コンサルタント株式会社
代表取締役 森岡 研三

令和2年4月3日付けで上記の者から提出された、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第3項において準用する同法第7条の2第3項の規定に基づく産業廃棄物処理業変更届出書及び同法第15条の2の6第3項において準用する同法第9条第3項の規定に基づく産業廃棄物処理施設軽微変更等届出書について、下記の内容で当所が受け付けていることを証明します。

記

- 1 申請者住所 山口県宇部市大字東須恵3897番地の2
- 2 申請者氏名 宇部興産コンサルタント株式会社 代表取締役 森岡 研三
- 3 変更した事項の内容 役員の変更

令和2年(2020年)4月8日

山口県宇部環境保健所長

